

令和8年度 淀川区訪問型病児保育（共済型）推進事業業務委託（概算契約）
にかかると公募型プロポーザル方式による選定結果について

「令和8年度 淀川区訪問型病児保育（共済型）推進事業業務委託（概算契約）」にかかると公募型プロポーザルを実施し、学識経験者外部メンバーによる選定会議を経て、次のとおり委託予定事業者を決定いたしました。

1 案件名称

令和8年度 淀川区訪問型病児保育（共済型）推進事業業務委託（概算契約）
契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

認定NPO法人ノーベル（大阪市中央区本町2-4-12 中央内本町ビルディング701）

3 公募期間

令和7年12月12日から令和8年1月23日

4 選定委員

選定委員名簿（敬称略・五十音順）

委員氏名	資格・役職等
瀧本 宏子	保育士
山田 和子	保健師
湯澤 真	中小企業診断士

5 選定会議について

(1) 開催日

第1回 令和7年12月8日（月）
第2回 令和8年2月9日（月）

(2) 内容

①選定方法

申請書・企画提案書に基づく応募事業者からのプレゼンテーションの後、ヒアリングを実施し、審査を行いました。

（選定委員は、選定基準に沿って審査を行い、採点表に評価を記入する。

各委員の合計点（100点×3人分）を評価点（最大300点）とし、評価点が高い事業者を採用とする。ただし、全ての参加事業者の評価点が180点未満の場合には、受託予定事業者を選定しないことがある。）

②選定基準

評価項目		配点	
1 企画 提案	当該事業の趣旨・目的を理解し、事業委託に相応しい考え方が企画提案書に示されているか。	10 点	30 点
	企画提案書がこれまでの実績や経験に基づいたものであり、その内容から独創性や専門性が感じられるか。	10 点	
	子育て家庭のニーズに合った利用時間と受付時間・方法、料金設定であるか。	10 点	
2 保育 体制	保育者の資格、知識及び経験は適切か。	10 点	40 点
	人材確保の際、保育者の質の確保への対策は適切か。	5 点	
	事業本部と現場との役割分担や連絡体制が確立しているか。	5 点	
	苦情解決の仕組みがあり、責任者は明確か。(保育中の事故や児童虐待を含む)	5 点	
	事業者における職員研修の実績及び計画は適切か。	5 点	
	保育日誌が適正に記録、及び保管されるとともに、今後の病児保育に活かされる仕組みになっているか。	10 点	
3 安全性 及び 経営 能力等	事業実施中の事故防止、感染予防の対策等が取られ、適切に記録されているか。	10 点	30 点
	医療機関との連携体制が確保されているか。	5 点	
	病児保育・訪問型保育の実績は十分にあり、健全かつ安定的な経営がなされているか。	5 点	
	実行可能な収支計画が立案されているか。	5 点	
	個人情報保護に関する取組内容は適切か。	5 点	
			100 点

③応募事業者

認定NPO法人ノーベル

④選定結果（選定委員の評価点の合計点）

評価項目	評価点
1 企画提案	62
2 保育体制	82
3 安全性及び経営能力等	60
合 計	204